行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳・年齢50歳から60歳くらいの女性、身長165cm、小肥、肩にかかるくらいの黒髪、紺色チュニックブラウス（肩の部分が白色の水玉模様）、赤色シャツ（サイズＬＬ）、青色ジーパン、ショーツ、白色スニーカー（サイズ24.5cm）を着用した者

上記の者は、平成28年6月17日の午後1時頃佐賀県三養基郡みやき町大字江口5000番地南方約170m先筑後川右岸川岸にある護岸用の石の上に倒れて死亡しているところを発見されたもので、身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨はお寺に保管しております。心当たりの方は、みやき町役場環境福祉課福祉担当まで申し出てください。

平成28年7月14日

佐賀県　みやき町長　末安　伸之

公示送達

志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業の換地処分通知書の送付にかかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業の下記に記載する者に対する換地処分通知書は、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、当該通知書の送付にかえて、その内容を下記のとおり公告する。なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを静岡県焼津市東小川四丁目1番33号所在の下川原区公会堂内において平成28年7月14日から10日間掲示する。

平成28年7月14日

志太広域都市計画事業
東小川土地区画整理事業
施行者　焼津市
代表者　焼津市長　中野　弘道

記

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　愛知県名古屋市港区本宮町五丁目11番地
宝マンション本宮公園505号
氏名　高橋志郎法定相続人　高橋泰巳（法定相続持分１／３）

2　通知の内容
土地区画整理法第103条第1項の規定により、志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業の換地計画において定められた事項について、別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。

教示

1　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に静岡県知事に対して審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができません。

2　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に焼津市を被告として（訴訟において焼津市を代表する者は焼津市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

3　上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に焼津市を被告として（訴訟において焼津市を代表する者は焼津市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

札幌市清田区平岡三条三丁目一六番一七号
株式会社ナイス
代表清算人　稲垣　芳久

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

札幌市中央区南四条西一〇丁目一〇〇四の一　南四条ＲＩＩハウス五〇五
合同会社コロロ
清算人　齊藤ひろみ

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

北海道北見市高栄西町一丁目八番六号
有限会社エムズ
清算人　松尾　良一

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

山形県東田川郡庄内町余目字六人塚一三一番地
有限会社高橋工務店
清算人　高橋　仁

解散公告

当社は、平成二十八年六月一日付の臨時株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

埼玉県八潮市大曽根一二〇九番地七
有限会社美機製作所
清算人　濵田　襄

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

千葉県君津市大和田二丁目一番地二
株式会社ボヌトール
代表清算人　高橋　徹

解散公告

当社は、平成二十八年六月十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

千葉市中央区富士見二丁目一一番九号しんなかビル三階
合同会社ＦＵＪＩＭＩ
清算人　小林　恭平

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

東京都町田市広袴二丁目五番地二四
有限会社大場電気工事
清算人　大場　信幸

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十四日

東京都中央区日本橋人形町三丁目一番二号
エスイープランニング株式会社
代表清算人　井奈波恒雄